

～学童保育室入室申請～

令和7年8月の随時申請から、

入室申請のオンライン申請

を開始します。

(引き続き、郵送及び窓口での申請も可能です。)

令和7年度中の入室を希望される方が対象です。

(令和8年4月1日からの入室を希望される方は、別途、一斉受付期間を設定いたします。一斉受付の詳細が決まりましたら、市広報誌やホームページ等でご案内いたします。)

1 アカウント登録について

オンライン申請を行うためには、アカウント登録が必要です。

(保育所等の利用申込の際に、すでにLoGoフォームのアカウントを作成された方は、同じアカウントで申請できます。)

【アカウント登録手順】

- ①右下の【マイページ ログイン】の二次元コードを読み取るか、URLにアクセス
- ②画面下部の「新規アカウント登録」を選択
- ③メールアドレスを入力し、「アカウント登録用のメールを送信」を選択
- ④アカウント登録用URLがメールで届く
(メール件名：[LoGoフォーム] アカウント登録のご案内)
- ⑤メール内のURLをクリックしてアカウント登録画面に遷移し、
必要項目を入力
- ⑥プライバシーポリシー同意にチェックを入れて「確認」を選択
- ⑦確認画面に遷移するので、下までスクロールし、「登録」を選択
- ⑧アカウント登録完了

2 マイページについて

マイページでは、申請履歴及び申請状況ステータスを確認できます。

右の二次元コードを読み取り、アカウント登録時に設定したメールアドレス・パスワードでマイページにログインしてください。

【マイページ ログイン】



【URL】 <https://logoform.jp/login>

申請状況ステータスの内容

受付	受付は完了していますが、申請内容は未確認です。
審査中	申請内容を審査中です。 (審査完了まではこの表示となります。)
審査完了	申請内容を審査した結果、不備がない、または不備の修正が完了した状態です。
書類不備のため修正依頼中 (※)	申請に不備があったため、修正を依頼している状態です。

(※) 申請状況ステータスが「書類不備のため修正依頼中」になっている場合は、登録されたメールアドレス宛に「件名：【重要】学童保育申請内容に関するご連絡」というメールを送信しています。メールの内容をご確認のうえ、必要な訂正等をおこない、メールに記載の「不備・変更書類提出フォーム」から提出してください。

3 事前準備について

事前に次の書類をご準備ください。

「令和7年度学童保育室入室申請手続きのご案内」(以下、「申請手続きのご案内」)の「Ⅲ 入室申請書類について」(7ページ～9ページ)に各必要書類に関する注意事項等を記載していますので、必ずご確認ください。

オンライン申請に必要な書類

※()の番号は「申請手続きのご案内」(7ページ～9ページ)の番号です。

(3) 就労証明書、入院等証明書 他

※就労証明書、入院等証明書の用紙はホームページからダウンロードできるほか、学童保育室や学童保育課で配布しています。

(6) 利用料の算定に関する書類 (区分②③に該当する場合のみ必要)

(7) 口座振替依頼書 (B5サイズ、4枚複写)

※口座振替依頼書は学童保育室及び学童保育課、市内の金融機関で配布しています。

(一部、配布していない金融機関もあります。詳しくは市ホームページでご確認ください。)

※オンライン申請後は、引落とし口座を開設している金融機関(茨木市内)または学童保育課にご提出ください。

(8) 住居の賃貸契約書または売買契約書の写し (該当する場合のみ必要)

オンライン申請の際、必要書類は、写真を撮影して添付(アップロード)してください。エクセルやワード、PDFのデータをそのまま添付することも可能です。

4 随時申請

【入室申請フォーム】

申請期間：入室希望日の1か月前から8営業日前まで

申請方法：右の二次元コード(またはURL)から申請



【URL】

<https://logoform.jp/form/2Qoq/1007395>

《オンライン申請における注意事項》

・入力時間の目安は30分程度です。

(世帯の状況等によっては30分以上かかる場合があります。)

・申請期間内に入力を完了してください。

・メンテナンスのためにシステムが停止する場合や、インターネット環境等によってはデータ送信に時間がかかる場合等があります。いかなる理由でも期限後の申請は受け付けできませんので、期日までに余裕をもって申請してください。

・申込内容の控え等はお送りしません。申込内容をご自身でマイページから確認できます。